

令和4年10月6日  
武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部  
防災安全部

## 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況の公表の取扱い について

令和4年9月26日から感染症法に基づく発生届出の対象者が65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり治療等が必要な方、妊婦の4類型に限定されたことに伴い、東京都が「区市町村別患者数」の情報提供を終了したため、市が現在行っている患者の発生状況の公表については、下記の通り対応いたしたい。

### 1 終了に伴う影響

「武蔵野市における感染者発生時の公表の考え方」を改訂する必要がある。

### 2 実施日

上記改訂を行った後、速やかに終了する。